



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

かもめ保育園

平成31年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	11
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	12
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	13
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	16
利用者本人調査.....	20
事業者コメント.....	23

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	かもめ保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年1月21日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年9月6日～11月15日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
 - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年10月15日～10月30日】
 - 配付：全園児の保護者（58家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年12月18日、12月20日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（統括リーダー・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年12月18日、12月20日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

かもめ保育園は JR 鶴見駅東口、京急鶴見駅から徒歩 4 分で、JR の線路と京急の線路の間に位置する保育園です。

平成 12 年(2000 年)1 月、任意団体として、かもめ保育園を設立しました。その後、同じ年の 4 月に横浜市認定の横浜保育室になりました。平成 22 年(2010 年)11 月には、特定非営利活動法人かもめあゆみの会が設立され、平成 26 年(2014 年)5 月、建てえと同時に認可保育園になりました。

園舎は鉄筋 3 階建てで、窓を多く設置して、陽光を十分取り入れられるようになっています。夏場には屋上にプールを設置してプール遊びをしています。園庭では、砂場遊びができるようになっています。

定員は 66 名で 0 歳児から 5 歳児までの子どもを保育しています。保育時間は平日 7 時 15 分～18 時 30 分で、延長保育は 6 時 30 分～20 時までとなっています。土曜保育は 7 時～18 時です。

園の保育理念は「子ども同士のふれあいの中で、自主性、社会性を育て、保護者とのコミュニケーションを大切に、笑顔あふれる環境をつくる」、保育方針は「0 歳から 6 歳までの子どもたちの個々の成長を受けとめ、子どもの目線に立ち、共感しながら歩む」、保育目標は「一人ひとりの精神的、身体的発達段階を十分に踏まえ、様々な環境にふれたり、異年齢の子どもの交流を通し、子ども同士のふれあいの中での自主性、社会性を育てていく」です。

1. 高く評価できる点

● 子どもの最善の利益を第一義に、子どもの心に寄り添う保育を実践しています。

子どもを尊重し子どもの心に寄り添う保育の実践に取り組んでいます。「個人計画・評価表」を用いて、子ども全員に対して保育のねらいを立て、子ども一人一人に丁寧に寄り添い、個々の子どもに合わせた関わり方や環境設定を行えるように取り組んでいます。

日常の保育の中では、外遊びに力を入れていて、天気の良い日には、近くの公園や、総持寺に散歩に出かけています。公園では、砂場遊びや、しっぽ取りなどの鬼ごっこ、石拾い、葉っぱ集め、探索を楽しんだり、ジャングルジム・シーソーなどの遊具で遊んでいます。子どもが拾った落ち葉に 3 箇所穴をあけて、顔に見立てるなど遊びが豊かに展開されるように保育士が働きかけています。公園で気功をしている高齢者グループを見て、子どもたちは気功のポーズを真似たり、会話を交わしたりして地域の人々と関わっています。総持寺では、仁王様にみんなで挨拶をしたり、走り回ったり、葉っぱや木の実を集めたり、木登りをするなど、自然豊かな環境で思い思いの遊びを子ども自らが展開しています。

子どもへの言葉かけは、むやみに否定語を使うことなく、子どもの傍まで保育士が行って、穏やかに分かりやすく話しかけています。子ども同士のトラブルの際には、「何がしたかったのかな」「もっと先の方に並びたかったんだね」など話しかけ、子どもの気持ちを代弁したり、子ども自ら気持ちを言葉にできるようにしています。

また、子どもの最善の利益のため、保護者の心にも寄り添い、保護者の立場に立った対応ができるように、園長が中心となって取り組んでいます。利用者家族アンケートでは、保護者に対して園長の理解

があることや、小さな相談事も聞いてもらっていること、職員が温かくアットホームな雰囲気であることなどについて意見が出ていました。

卒園後には、子どもたち一人一人に手作りのアルバムを渡しています。入園から卒園までたくさん撮りためた写真の中から、一人一人その子らしさが表現されているものを選び、個々のアルバムに納めています。思い出がたくさん詰まった手作りのアルバムは、卒園生の宝物になっているようです。

● 全体会議や職員会議、5分間ミーティングなど話し合う機会を多く持ち、職員間のチームワークを醸成しています。

子どもの心に寄り添う保育、子どもの最善の利益を第一義にした保育を実践するため、年度初めの全体会議では、理念・方針、全体的な計画、保育所保育指針に関する周知を行うほか、今年度は「チームワーク」をテーマに、ディスカッションやロールプレイなどを実施しました。年4回実施する全体会議には非常勤職員も参加し、全員で子どもの情報を共有するとともに、学びあう機会としています。週1回実施する職員会議では、子どものケースカンファレンスを行い、皆で子ども個々のケースについて話し合うほか、園外研修の発表なども実施し、学びを共有しています。日々行う各クラスの5分間ミーティングでは、クラスごとにその日の子どもへの対応を振り返り、子どもにとってどのような関わり方が最善であるか話し合っています。

また、常勤・非常勤職員に関わらず、職員個々に「職員レポート」を毎年作成して目標を定め、年2回園長と個別面談をしています。今年度の「職員レポート」では、チームワークを醸成する基盤として、人間関係を良好にするためどのようなことに取り組んでいくか、個々に目標を設定しています。

2. さらなる工夫・改善が望まれる点

● 保育に関する全体的な計画を保護者と共有することが期待されます。

全体的な計画は、子どもの心に寄り添う保育、子どもの最善の利益を第一義にした保育が重要であるという考えに基づき、園長と統括リーダーが全体的な計画の案を立て、職員全体で検討しています。

保護者に対しては、重要事項説明書に保育計画を明記して端的に伝えるとともに、懇談会やクラス便りなどで保育内容を伝えています。

今後は、全体的な計画を用いて、保護者に説明していくことが期待されます。全体的な計画を用いることにより、園の考え方や子どもの発達の過程、発達に合わせた保育士の専門的な関わりなどを保護者に伝えることができ、保育の可視化に有効と思われます。

また、現在園のホームページについて更新作業を進めています。ホームページのリニューアルを通して、より詳細な保育の情報が提供されることも期待できます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「子ども同士のふれあいの中で、自主性、社会性を育て、保護者とのコミュニケーションを大切に、笑顔あふれる環境をつくる」です。保育方針は「0歳から6歳までの子どもたちの個々の成長を受けとめ、子どもの目線に立ち、共感しながら歩む」としています。
- ・事務室に理念・方針を掲示し、年度初めの全体会議で確認しあっています。日々行う各クラスの5分間ミーティングでは、子どもへの対応について話し合っています。また、職員個々の目標を記す「職員レポート」に理念・方針を明記することで、理念・方針を意識した目標を設定できるようにしています。
- ・全体的な計画の冒頭には、保育理念・保育方針・保育目標を明記しています。子どもの心に寄り添う保育、子どもの最善の利益を第一義にした保育が重要であると考え、園長と統括リーダーが全体的な計画の案を立て、職員全体で検討しています。
- ・保護者に対しては、重要事項説明書に保育計画を明記して伝えるとともに、懇談会でクラス目標について説明しています。今後は、全体的な計画を用いて、保護者に説明していくことが期待されます。
- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月案・週案を作成しています。子どもの姿や子どもの意見をもとに、活動の内容を検討しています。
保育士は、朝の会でその日の活動の内容や目的などを子どもに丁寧に説明しています。4・5歳児クラスでは、ホワイトボードにひらがなで日課を記し、子どもが見通しを持って生活できるようにしています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会を3月に実施し、保護者が記入する書類や個別面談を通して子どもの発達状況を把握しています。個別面談には、子どもも一緒に同席し子どもの様子も把握しています。面接時に把握した新入園児の情報は、会議で報告し職員間で共有するとともに、ファイリングをして保管しています。
- ・年度当初は、特に0・1歳児クラスで職員体制を手厚くして、新入園児を受け入れています。入園説明会や個別面談で短縮保育について説明し、10日前後を目安に、個別の状況に合わせて実施しています。全クラスに連絡帳があり、乳児クラスでは、家庭と園生活の連続性を考慮した書式を用いて丁寧に情報を共有しています。幼児クラスでは、ノート形式の連絡帳を用い、必要に応じて情報交換をしています。
- ・クラスミーティングで、年間指導計画・月案・週案・個別指導計画を作成しています。発達に応じた計画になっているかどうか、非常勤職員を交えて意見交換し、評価と見直しを行い、保護者の意見も考慮して次の計画につなげています。また、副統括リーダー・統括リーダー・園長が、保育のねらい

に沿った評価が行われているか確認し、助言をしています。

- ・0 歳児クラスでは、ゆったりと安心できる保育環境を重視しています。職員との愛着が形成されるように、主担当を決めて保育にあたっています。室内は遊ぶスペースと食事のスペースを分けて、一人一人の発育に応じて、はう、つかまり立ちをする、歩くなど、体を動かせるようになっています。安全で清潔な玩具が用意され、自分で好きな玩具を手にとって遊べる環境となっています。天気の良い日には散歩や外気浴を行っています。
- ・1 歳以上、3 歳未満児では、「自分でやりたい」という思いを尊重し、温かく見守る保育を実施しています。基本的な生活習慣が身につくように、排泄や手洗い、着替え等に興味を持てるような環境を整えています。室内でも全身を使って遊べるように、リズム遊びや運動遊びなどを行うほか、天気の良い日には散歩に行き、午後の散歩も取り入れています。2 歳児クラスからは、リトミック教室を行っています。
- ・3 歳児以上では、子ども自ら好きな遊びを選び、主体的に遊び、片付けられるような保育環境を設定しています。一日の予定を子どもたちに伝えることで、見通しを持って生活できるようにしています。また、日常的な散歩のほか、リトミック教室・体操教室・絵画教室・英語教室などを取り入れて、自己を存分に表現できる機会を設けています。保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について職員間で学び、保育に反映させています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・子どもが快適に過ごせるように設備を整えています。「安全点検チェック表」や「掃除チェック表」を用いて、屋内・外ともに、清潔に保たれています。各保育室にはエアコンや扇風機を設置し、温度管理を適切に行うとともに、エアコン等の掃除も定期的の実施しています。陽光が取り入れられるように窓を多く設置し、各クラスの活動場所を考慮するなどして、他のクラスの音を気にせず保育をすることができています。
- ・1 階に沐浴設備と温水シャワーの設備があり、使用後に清掃しています。園内には合計 4 箇所、温水シャワーの設備を設けて、体を清潔に保てるようになっています。
- ・子どもの発達に応じた環境を用意しています。玩具棚などで空間を分けて、落ち着いて過ごせるように環境を設定しています。食事の場所と寝る場所を別のスペースに設けています。日常的な異年齢交流の場として、4・5 歳児クラスは主に合同で保育を行うとともに、3～5 歳児クラスで朝の会を行っています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児クラスでは、「個人計画・評価表」を用いて、毎月、子ども個々に保育のねらいを定め、養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現・家庭との連携などの項目に沿って、配慮事項を記して評価をしています。保護者には、連絡帳や日常の会話の中で重要な部分を説明しています。
- ・特別な配慮を必要とする幼児については、月案の中に「個別配慮」の欄を設けて、個別に関わり方について毎月計画しています。また、「個人計画・評価表」を幼児クラスも作成し、3ヶ月ごとに子ども個々に保育のねらいや配慮事項を定めて評価をしています。日々の5分間ミーティング、職員会議などで、保育の振り返りを行い、保育方法の見直しを随時行っています。
- ・子ども一人一人の発達の過程を記録しています。記録はクラス別に1冊のファイルにまとめ、鍵のかかる書庫で保管しています。現在、記録のデータ化を進めていて、各クラスにあるタブレットを用いて入力や共有ができるようになっています。小学校進学に向けて、5 歳児クラスでは保育所児童要録を小学校に送付し、必要な情報を引き継ぎしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れています。保育する上で必要な情報は、毎週行う職員会議や、非常勤職員も出席する全体会議、日々の5分間ミーティングで共有・検討しています。発達障害に関する研修に職員が参加し、会議で発表をしたり、横浜市東部地域療育センターの巡回指導や、発達や療育に関する専門施設の児童発達支援管理責任者からの助言を保育に活かしています。
- ・障害児を受け入れるための環境設備として、園はバリアフリーの構造となっていて、エレベーターを設置しています。横浜市東部地域療育センターの支援計画書を障害児保育に活かすとともに、発達や療育に関する専門施設に所属する児童発達支援管理責任者から、職員が指導を受けて子どもの支援について、実践的に学んでいます。障害を持つ子どもも、他児と一緒に活動できるように保育環境を整えています。
- ・職員が児童虐待に関する研修を受けて、会議の中で報告しています。事務室に「児童虐待の定義」を掲示して、職員に周知しています。虐待を予防するため、登園時や着替えの際に、子どもの身体を観察しています。保護者の様子に変化があるときには声をかけ、気持ちを受け止めることができるようにしています。必要時には、鶴見区子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などと連携を取ることができるよう体制を整えています。
- ・食物アレルギーをもつ子どもへの対応は、かかりつけ医による指示書に基づき行っています。アレルギー対応に関するマニュアルに沿って対応しています。アレルギーを持つ子どもの情報を会議で共有し、事務室に掲示しています。食事を提供する際には、専用のトレーや食器を用意し、複数の職員で声を出して確認しています。食事場所は、専用のテーブルを用意し、決まった職員が一人ついて対応しています。食後、他の子どもたちは衣類についている食べこぼしを払い、足を拭くなど園全体で配慮しています。
- ・外国籍など、文化の異なる子どもを受け入れています。現在、生活習慣上の違いで保育に配慮が必要な子どもはいませんが、そのようなケースがあった場合にはお互いの文化や生活習慣について尊重していく予定です。意思疎通が困難なケースには、子どもに対しては絵カードを使用し、保護者にはスマートフォンのアプリを活用した同時通訳をする対策があります。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・全クラスで連絡帳を保護者と交換し、要望を訴えやすいようにしています。玄関には意見箱を設置し、行事アンケートや懇談会などでも保護者の意見や要望を聞いています。
玄関には、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みの導入について」の書面を置き、保護者がいつでも見られるようになっています。第三者委員の氏名や電話番号は、重要事項説明書に明記しています。今後は、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口についても明記することが望まれます。
- ・「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みの導入について」の書面を整備し、解決の手順を明確にしています。苦情を受けた場合は、職員個人では判断をせず、園長が対応することにしています。園単独で解決困難な苦情等は、鶴見区子ども家庭支援課と連携をすることになっています。苦情や要望の解決策は、職員会議を通して周知しています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・保育室は各階ともひとつの広いフロアを低い棚で仕切って、生活場面に応じて使い分けられるようになっていて、年齢に応じたおもちゃやぬいぐるみなどが子どもたちの手の届くところに配置され、自由に取り出して遊べます。絵本は各年齢ともに季節や子どもたちの興味・関心に沿って用意されており、種類も豊富で、子どもたちが自主的に選ぶことができます。
- ・2歳児以上はリトミック、幼児クラスは体操教室、絵画教室、英会話などのプログラムが月に数回組み込まれています。どのクラスも近くの公園での外遊びが日課になっていて、砂遊びや木登り、葉っぱや木の実などを使って自由に遊んでいます。
- ・季節を通して、玄関前にプランターを置いて、花・オクラ・ナスなどを栽培して、登降園の時には親子で成長を楽しんだり、できた野菜を給食に取り入れたりしています。また、近隣の家で栽培している野菜や公園の木々や草花の変化を子どもも保育士も楽しみにして、話題にしています。
- ・2歳児、3歳児クラスは月2回のリトミックで音楽に合わせ身体を動かし表現する経験をしています。幼児クラスは月3回の絵画教室で様々な素材や色を使って自由に制作できるようにして、作品はその日のうちに廊下や階段の壁面に掲示して、子どもたちや保護者が見ることができるようにしています。場面や日課の切り替えの時には、手遊びやわらべ歌などを随所に取り入れて、子どもたちも口ずさんだり、身振りをつけて楽しんだりしています。
- ・子ども同士のけんかなどは、並び順を変えるなど子ども同士の関係に配慮して対応し、遊びの場面で保育士は子どもの訴えをやさしく聞いて、子どもの気持ちを代弁したり、静かに話しかけたりして子どもの気持ちが落ち着くのを見守っています。また、公園遊びや食事・午睡など異年齢の子どもと接する場面では、年下の子どもたちに配慮するよう促したりしています。
- ・乳児は、雨天時以外は戸外遊びを中心に活動し、公園の遊具などを使って発達に応じた遊びを行っています。幼児クラスも行事の準備や定期的なプログラム以外は往復30分程度の散歩と戸外での遊びを行っています。また、幼児クラスは月2回の体操教室で様々な用具を使って、全身を十分に動かす経験をしています。夏場は屋上に組み立て式プールを設置し、紫外線遮光ネットで保護しながら水遊びを楽しんでいます。冬場は夕方のお迎えまでの自由遊びの時間にも園庭で遊べるようにしています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・幼児クラスは2階のランチルームで、ピュッフェスタイルを導入し、クラスごとに交代で給食を食べています。器によそってある物の中から自分の好みの量や内容のものを選んでトレーに並べて運び、席に着くと、各自のペースで「いただきます」をして食べ始めます。友だちや保育士、調理師と楽しく会話しながら、お代わりをしたり、食材のことや好みなどを話します。幼児クラスはトウモロコシやそら豆

の皮むき、芋ほり遠足やクッキングなどを行ったり、年長児は自分たちの栽培した野菜を食べたりします。乳児の授乳は一人一人のペースで行い、離乳食のパクパク期までは乳幼児と保育士が一对一で対応しています。

- 季節の旬の食材を取り入れて調理し、七夕の麺に星型にんじんを入れたり、ひな祭りのミモザサラダに卵黄のお花をちらしたり季節感をとりれた盛り付けを工夫しています。また、行事のときにペープサートやパネルシアターで食事の由来をわかりやすく説明しています。幼児クラスのビュッフェスタイルは子どもたちの動きを考えて、子どもたちもルールを守って安全に配膳できるよう配慮しています。主食の米は無農薬米を直接農家から送ってもらっています。幼児の汁椀は木製の物にするなど、食材や食器にも配慮しています。
- 調理師・栄養士・保育士は子どもの好き嫌いを把握し、配膳やお代わり、片付けにも立ち会うことで食事のマナーや喫食状況などの情報を共有しています。子ども一人一人の体調や好みなどに配慮して献立の作成や調理に工夫をしています。
- その日の給食とおやつを実物で展示しています。毎月、離乳食の各段階の献立を含め3～5種類の献立表を作成し、裏面には子どもたちの好きなメニューのレシピを載せています。個人的に要望があれば、連絡帳などでその都度レシピを伝えたりしています。離乳食は、慣らし保育や懇談会時に試食ができるようにしています。保育参観時には子どもと一緒に給食を食べる機会を設けています。
- 0、1歳児は午睡時間に関わらず、個々のリズムに合わせて睡眠をとっています。午睡前に保育士は絵本の読み聞かせを行い、乳児には子守唄を歌ったり背中をさすったり、寝付けられない子どもはおんぶをして外気浴に連れ出したりして個々に対応しています。年長児は1月から徐々に午睡をなくしています。プレスチェック表を用いて、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分毎にチェックを行い、子どもの姿勢、顔色、呼吸の状態などを観察し、うつ伏せになっている子どもは仰向けになおすなどして、事故防止に努めています。
- 一人一人の排尿感覚を把握し、個人差があることを尊重しながらトイレに誘いかけています。排尿間隔が2時間空くようになったら、家庭と連携し、一人一人に合わせたタイミングでトイレトレーニングに取り組んでいます。会議を通してトレーニングパンツの着用状況を全職員で共有しています。
- お迎えの時間を待つ間子どもが安心して過ごせるように、子どもの好きな遊びやおもちゃを用意し、スキンシップをとりながらゆっくり過ごせる時間を確保しています。各クラスに引継ぎ用の伝達ボードがあり、子どもの状況や保護者への伝達内容を記載し、保護者に伝えています。また、必要に応じて連絡帳でも連携が取れるようにしています。18時30分以降の補食は家庭での夕食を重視して、クッキーと麦茶程度の軽いものにしていきます。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 入園時に面談をしながら、既往症などについて保護者に「健康台帳」を記入してもらい、職員に周知できるようにしています。登降園時に子どもの体調について保護者と話し合い、必ず健康観察を行っています。体調不良の子どもに感染症の症状が出ていないかなどを、健康管理マニュアルをもとに複数の職員で確認し、必要に応じて対応しています。子どもの健康状態などの伝達事項は職員会議で全職員に伝えています。幼児クラスは歯磨きの必要性を伝え、歯ブラシを安全で衛生的に扱えるよう声かけしています。乳児は保育士が仕上げ磨きを丁寧に行っています。
- 健康診断年2回、歯科健診年2回を行い、診断結果をその日に保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めています。乾燥肌の子どもは、医師の指導に基づく保湿剤に限り、家庭でケースに入れたものを預かって保育士の管理のもとで使用できるようにしています。
- 感染症等に関しては感染症のマニュアルがあり、保護者には入園時配布している重要事項説明書で周知しています。感染症が発生、あるいは発生の疑いが生じた場合には、速やかに保護者に連絡し、受診をすすめています。感染症の発生状況については、園の内外を問わず、職員に周知し、園で発症した時は、玄関付近に掲示し保護者に周知しています。保護者が感染している場合は、玄関前にて子どもの引渡しを行うなどの対応をしています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



(4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・清掃は各階で分担し、保育室、トイレ、下駄箱、階段等を清掃方法のマニュアルに沿って、毎日清掃しています。マニュアルは年に1回職員で見直し、職員には入職時と最低年1回はマニュアルの内容の研修を行っています。定期清掃では換気口の清掃を行い、毎月清掃の点検をしています。嘔吐処理のセットは写真つきで手順がわかるようにして、感染症の流行時期には職員全員で確認周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・午睡中のプレスチェック表やプール日誌をつけるなど安全状況を記録して、安全管理を職員が意識し、全員で分担する仕組みを作っています。建物は耐震で、防災ガラスや転倒防止の耐震マットを使用しています。月に1回棚のねじのゆるみを確認しています。月に1回避難訓練、消火活動を実施し、保護者とは災害ダイヤル117の緊急連絡の練習を実施しています。子どもの救命方法については研修で学んだことを職員に周知しています。
- ・「事故、怪我発見時の対応」のマニュアルを事務所に掲示し、事故や怪我の発生時には速やかに保護者に連絡し、ケガの程度によっては、園医（外科と内科）に相談して、園長が病院に連れて行く体制をとっています。日々のケガは小さなものでも「怪我ノート」と保育日誌に記入し、職員に周知しています。職員会議や毎日の5分間ミーティングで怪我や事故、改善策などを報告し、ケガや事故の防止に努めています。
- ・玄関は日中施錠されており、解錠後時間がたつと自動で施錠されるようになっています。来客の際は事務所のインターホンで安全確認してから解錠しています。年2回、不審者対応訓練を行い、外階段からの侵入も想定して行っています。不審者情報は玄関に掲示して保護者にも情報提供を行い、区役所、警察、近隣からも不審者情報の提供を受けています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもの呼び方は〇〇ちゃん、〇〇くんと呼んでいます。家庭から呼び方に要望があった場合は、園でも同じように呼ぶようにしています。子どもの人格を尊重し、言葉遣いや対応に注意し、子どもが話そうとしている時は、温かい落ち着いた雰囲気の中で聞くように努め、子どもの気持ちに寄り添い、受け止める姿勢を心がけています。不適切な言動や対応が見られたり、課題が発生した場合は職員間でミーティングを行い、よりよい保育を目指しています。日々の保育について各クラスで振り返り、改善すべきことは声を掛け合い、ミーティングノートに記録して共有しています。
- ・状況に応じ仕切りなどを利用して、周りの視線を気にせず過ごせる空間を作ったり、他の職員と連携して、保育士と子どもが一对一で関われる環境を整えています。プライバシーの守れる場所としては事務室を活用しています。
- ・守秘義務について、職員は入職時に、実習生は受け入れ時に必ず伝え周知しています。個人情報の取り扱いについては、ガイドラインを配布し、職員会議で確認して全職員に周知しています。保護者にも入園時に口頭で個人情報取り扱いについて説明し、了承を得ていますが、家族や近隣の人が子どもの写真

撮影をしようとした時などは、職員がその場で説明し遠慮してもらっています。

- 性別で色分けしたり、順番やグループ作りを性別で行ったりすることはなく、子どもの好きな色や身長順、名前の順や子どもたちの話し合いでグループを作ったり、順番を決めたりしています。「母の日」「父の日」を設けず、「感謝の日」として子どもが感謝したい人にプレゼントを作っています。日々の振り返りの中で、不適切な言動がないか確認しあう機会を設けています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 入園時に配布する重要事項説明書やパンフレットに保育方針を明記し、面談や懇談会などで園の基本方針を園長から丁寧に伝えていきます。園だよりは出していませんが、毎月発行しているクラスだよりで目標を伝えていきます。園長は保護者と直接話す機会を多く持つよう心がけて、保育方針や保育内容などは連絡帳や口頭で伝えるようにしています。
- 送迎時に子どもの様子を伝え合い、連絡帳や連絡ノート等で情報を交換し、成長の様子を共有しています。懇談会は春、秋、年度末の3回行っています。全体会の後、クラスに分かれて、担任から保育の様子を伝え、保護者間でも子育ての悩みや情報交換できる時間を設けています。10月には一人15分程度の個人面談を希望に応じて時間設定し、自由参加でおこなっています。面談期間以外でも保護者から希望があれば、随時、園長、クラス担任で面談に応じています。行事や写真販売については、メールの一斉送信で情報を提供しています。
- 希望があれば、使用していない保育室や事務所など落ち着いた話せる場所で、安心して話せる環境を整えています。相談内容によっては、行政や専門機関に相談、報告をあげて適切な対応ができるよう心がけています。また、発達面で悩んでいる保護者の相談や、療育センター利用の必要性の高い子どもに対しては、保護者、保育士、園長を交えた三者面談を行っています。面談内容はいずれの場合も必ず記録し、個人記録と一緒に保管し、必要に応じて確認できるようにしています。
- 月1回のクラス便りで子どもの様子を伝え、毎日の様子はクラスごとの伝達ノートに記載し、いつでも見られるようにしているほか、特筆することは連絡帳で伝えています。絵画教室や制作の作品は、その日のうちに保育室に展示しています。制作の過程や日々の活動の写真は、パスワードで管理されたインターネット上にあげて、保護者が見られるようにしています。
- 年度初めに年間行事予定を配布して、保護者が予定を立てやすいようにしています。保育参観は日程を複数設定し、参加しやすいようにしています。保育参観期間中に参観できない保護者には、都合のよい日の希望を聞き参加できるようにしています。懇談会に欠席した保護者には、後日内容を伝えるようにしています。
- 卒園に向けて保護者が打ち合わせを行う場合は、保育室などの場所を提供し、保護者から職員の参加、協力の要望がある場合は園長、統括リーダーで検討して、協力するようにしています。在園児に限らず、卒園児の保護者とも小学校の運動会や学童保育のバザーなどの機会を利用して、継続してコミュニケーションをとっています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・ 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みとして、子育て支援イベントに参加し、リズム体操や手遊び、絵本の読み聞かせなどの保育の提供や育児相談を行い、地域の保護者や子どもと交流しています。また、保育園見学の際にアンケートを行っています。
- ・ 地域の子育て支援として、さくらんぼの会（鶴見区の保育園が、鶴見中央ケアプラザを拠点に月替わりで担当園を決め、毎月開催している子育て支援イベント。約 30 組の家庭が参加）、下野谷会館での育児支援会（年 2 回開催。約 20 組の家庭が参加）や、近隣の町会会館や地域支援センターで実施している子育て支援イベントに、園長と職員が参加しています。参加後、職員会議で地域の保護者の様子や育児相談の内容を未参加の職員と共有し、意見交換しています。また、散歩に行く公園で遊んでいる地域の親子と一緒に遊ぶ、交流保育も行っています。
- ・ 「子どもの表現としての絵画の研究」や「子どもの心に寄り添うとはどういうことか」をテーマに、年 2 回子育てのセミナーを園で開催しています。障害児施設の専門家などの外部講師を招き、地域の方にも呼びかけを行い、参加してもらっています。
- ・ 園長が、幼小小連携会議や近隣の園長会、横浜市主催の施設長会などの地域の関係機関や、他の施設との会議や研究会に参加し、地域の子育てニーズを共有しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・ 地域の保護者の育児相談は、子育て支援イベントや園の見学、園見学予約時に、園長と統括リーダーが実施しています。園の見学には月 20 名程度が参加しています。また、市立保育園や近隣の保育園と企画し「地域支援センター」で実施している子育て支援イベント（約 70 組の家庭が参加）では、育児相談コーナーを設置し相談を行っています。相談内容は記録し、子育て支援に活用しています。現在、育児相談は定期的に相談日を設けていないため、定期的に実施されることが期待されます。
- ・ 保育一般に関する情報として、衛生管理に関する横浜市作成の資料を年 4 回、近隣の公園で地域の保護者などに配布しています。保育園の情報は、保育園のパンフレットを鶴見中央ケアプラザに置いてもらい、地域の保護者などに提供しています。また、保育園からのお知らせとして、「運動会開催のお知らせ」を町会の掲示板に掲示しています。更に、近隣の公園で地域の保護者などに直接案内しています。
- ・ 病院や緊急時の連絡先などの関係機関・地域の団体に関する資料を作成のうえ、事務所に掲示しています。関係機関・地域の団体とは就学や虐待など各種の連携を行っていますが、特に、発達障害については行政や療育センターのほか、医療機関や臨床心理士とも連携しています。関係機関・地域の団体との連携は、園長が行っています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・運動会は近隣の公園を会場にして行い、地域の小学生や近隣の人を招待しています。地域の小学校とは定期的に連携を図り、先生の訪問を受けたり、5歳児は入学前の2月ごろに小学校で学校体験や給食体験をしたりしています。中学生の職業体験も1～2月に2～3人程度を2回受け入れています。地域の高齢者施設の敬老会やクリスマス会に参加して歌などを披露して交流しています。
- ・散歩や戸外保育ではほぼ毎日、近くの公園や総持寺の境内を利用し、往復の道路では地域の人と積極的に挨拶を交わしています。公園に来る地域の他の保育園の子どもたちとも挨拶を交わしています。年長児は近隣の公園愛護会の人たちと協力して公園の清掃活動をしています。年1回、鶴見駅前のイベントホールからの依頼で児童の絵画などを展示しています。電車を利用した遠足を計画した時は、JR鶴見駅と打ち合わせを重ね、安全に乗車することができました。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・見学者や子育てイベント、散歩などの機会を活用してパンフレットを配布しています。横浜市子ども青少年局のホームページ“はびねすぽっと”や鶴見区こども家庭支援課のホームページに園の情報を提供しています。
- ・入園希望者からの問い合わせには丁寧に応じています。見学日程を月に何日か設け、曜日等は希望にそって日程を調整しています。1日3名まで、15時30分からの見学とし、子どものありのままの様子を見てもらっています。見学当日に感染症などの発生している場合は日程変更する旨を伝え、衛生上安全に見学できるようにしています。見学の際には、園の年間行事や子どもの様子がわかる資料を用意し、自由に見られるようにしています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアの受け入れは、園長、統括リーダーが担当し、保育現場での活動はクラスリーダーが担当しています。ボランティアの来園日程などは職員会議や職員伝達ノートで周知しています。保育に興味を持っている卒園児の中高生が保育体験を希望した場合は、短時間でも積極的に受け入れています。
- ・実習生の受け入れは、園長、統括リーダーが担当し、事前にオリエンテーションで園の概要や心得についてマニュアルに沿って説明しています。実習生の希望や実習の目的、実習の状況などに応じて、プログラムや配属などを工夫しています。担任と実習生は毎日、その日の振り返りを行い、保育や子どもについて対話をするを重視して、指導やアドバイスをを行い、次につなげられるようにしています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・「人材育成基本方針」として、「子どもの最善の利益を最優先に考えた職員集団」「対人援助者としての学び、気づきを大切にした姿勢と研修参加」を明確にしています。新卒、2年目～5年目、5年目～7年目など、段階を追って育成していけるように水準を定めています。研修計画は、新卒～3年未満、3年～10年、統括（主任）・副統括保育士、事務など、経験年数・職種・ポジションごとに必要なスキルを明確にしています。
また、常勤・非常勤職員に関わらず、職員個々に「職員レポート」を毎年作成して目標を定め、年2回園長と個別面談をしています。
- ・常勤職員・非常勤職員にかかわらず、必要な研修を受講できる体制を取っています。年度初めの全体会議では、理念・方針、全体的な計画、保育所保育指針に関する周知を行うほか、今年度は「チームワーク」をテーマに、ディスカッションやロールプレイなどを実施しました。また、外部から講師を招いて、子どもの心に寄り添う保育の研究や、絵画教室のセミナーなどを受講しています。園外研修には、複数回行くことができるように勤務を調整しています。園外研修で学んだことを職場で活かせるように職員会議で報告しています。
- ・非常勤職員への指導は、園長や統括リーダー、副統括リーダー、クラスの職員が行っています。非常勤職員も年4回の全体会議に参加し、非常勤職員会議を年4回開催して、園長と統括リーダーが意見を聞いています。日常の中では、日々の5分間ミーティングに参加し、子どものかわり方などを共有しています。また、常勤職員同様、「職員レポート」を毎年作成し、園長と面談をして目標を定めています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・「人材育成における研修」を定め、職員の経験年数や職種に合わせて、計画的に技術の向上に取り組んでいます。自己評価については、職員個々で行う「自己評価シート」を年1回作成し、振り返りをするほか、保育所全体の自己評価も毎年行っています。保育技術の向上のため、横浜市東部地域療育センターの巡回指導や、海老名市にある発達や療育に関する専門施設に所属する児童発達支援管理責任者から指導を受けて保育の実践に活かしています。
- ・月間指導計画や週案、日誌の書式に、評価の欄を定型化してあり、保育や業務の計画及び記録を通して自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあります。評価が保育のねらいに沿ったものになっているかなど、統括リーダーや園長が確認しています。その他に、日々クラスで行う5分間ミーティングや週1回の、乳児ミーティング・幼児ミーティングでも振り返りをしています。
- ・職員個々で行う「自己評価シート」や「職員レポート」について会議で取り上げて、各自成長していきたいことなどについて共有しています。例えば、「チームワーク」や「職員の声のトーン」などについて全体の課題にあがり、改善に取り組んでいます。「園の自己評価」は、保育理念、子どもの発達援助・保育内容、保護者支援、保育を支える組織的基盤などについて、詳細な評価項目を立てて振り返りを行っています。
- ・職員の「自己評価シート」の集計結果は、掲示して保護者に知らせています。「園の自己評価」の概要は、懇談会などの折に保護者に説明をしています。今後は、「園の自己評価」を公表することが期待されます。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・「人材育成基本方針」「人材育成における研修」を明確にしています。昇進・昇格については、採用時に昇給表を職員に提示しています。職務に関する成果や貢献度については、園長が評価し年2回個別面談を通して職員に話しています。評価を賞与に反映することで、職員のモチベーション維持につなげています。
- ・各職員の役割や責任は「かもめ保育園 職位・役割・内容」に記し、事務室に掲示しています。園長・統括リーダー・副統括リーダーから、初任者・保育補助に至るまで、各職位に応じた職責、専門技術能力、職務内容を明確にしています。職員の意欲を高める取り組みとして、「職員レポート」や園長による個別面談の機会があります。今年度は「チームワーク」をテーマに、ディスカッションやロールプレイなどを実施しました。各会議や日々の5分間ミーティングもより良いチームワークの醸成につながっています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・法・規範・倫理等の周知に向けて、「就業規則」を事務室に保管しいつもで見られるようになっています。また、年1回「遵守事項（服務規律）」の書面を用いて、園長・社会保険労務士立会いのもと、職員と一緒に確認をして、署名を得ています。園長会などで得た不適切な事例を職員に周知し、啓発をしています。
- ・「かもめ保育園 職位・役割・内容」に基づき、職務分掌と権限・責任を明確にしています。運営状況は、横浜市のホームページを通して、事業計画書・事業報告書・貸借対照表・財産目録などを公開しています。経理面は税理士が毎月確認をしていますが、外部監査による指導は受けいていません。
- ・「よこはまECO保育所」として、横浜市から認証を受けています。また、職員間で話し合い、「環境改善の取り組み」として、ゴミの分別や減量、廃材の利用、省エネ、電子化によるペーパーレスなどについて明文化し、実践につなげています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・子どもの心に寄り添う保育、子どもの最善の利益を第一義にした保育を実践するため、事務室に理念・方針を掲示し、年度初めの全体会議で確認しあい、日々行う各クラスの5分間ミーティングでは、子どもへの対応について話し合っています。また、職員個々の目標を記す「職員レポート」に理念・方針を明記し、園長と個別面談をすることで、理念・方針を意識できるようにしています。
- ・現在の園舎に建て替えをする際や土曜日の保育時間の変更など、重要な意思決定にあたり、園長は、職員や保護者に詳しい状況を知らせて意見交換をしています。また、3歳児クラスから、絵画教室・体操教室・英語教室などの費用負担が増えるため、説明会を開いて同意を得るようにしています。
- ・主任クラスを育成するため、「人材育成基本方針」や「人材育成における研修」に基づき、外部のマネジメント研修などを、統括リーダーや副統括リーダーが受講しています。統括リーダーは職員個々の事情を加味してシフトを作成しています。統括リーダーは主に幼児クラスに入り、副統括リーダーは乳児クラスに入って、職員に助言をしたり、職員個々の様子を確認したりしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園の運営に影響のある情報の収集については、園長会や、横浜市全体の園長を招集して行う横浜市主催の施設長会、横浜市からの書類やメールを通して把握しています。重要な情報は、統括リーダーと話し合い、職員会議を通して全体に周知しています。
- ・「かもめあゆみの会 中期ビジョン」を今年度4月に作成しました。中期ビジョンには、「防災基盤の強化及び次世代リーダーの育成」と「質の高い子育て支援」を掲げています。年度単位の事業計画では、「実践の可視化」「安全への取り組み」「専門職にふさわしい研修」などを掲げています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成30年10月15日～10月30日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付58件、回収52件、回収率89.7%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、78.8%の方が知っており、その97.6%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 問4 「給食の献立内容について」 | ・・・・・・・・82.7% |
| 問4 「給食を楽しんでいるか」 | ・・・・・・・・82.7% |
| 問6 「残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」 | ・・・・・・・・80.8% |
| 問7 「子どもが大切にされているか」 | ・・・・・・・・82.7% |
| 問7 「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」 | ・・・・・・・・82.7% |
| 問7 「職員の対応は、話しやすい雰囲気、態度か」 | ・・・・・・・・84.6% |

そのほか、問2の「見学の受け入れ」「入園時面接での対応」、問4の「クラスの活動や遊び」、
「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」などの項目で、70%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- | | |
|----------------------|---------------|
| 問5 「外部からの不審者侵入の防止対策」 | ・・・・・・・・17.3% |
|----------------------|---------------|

そのほか、問3の「年間の保育や行事への保護者の要望の反映」、問5の「施設設備」、問6の「園の行事の開催日や時間帯への配慮」で、15.4%となっています。

保育園の総合満足度は、98.1%となっています。(「満足」73.1% 「どちらかといえば満足」25.0%)

自由記述欄では、「子どもを第一に考えていただき、安心して預けられます」「アットホームな園で、先生方も温かく気軽に話すことができます」「些細な相談事でも聞いてくださり、ありがたい」などの意見のほか、「不審者侵入等のセキュリティーの強化を検討してもらいたい」「イベントの開催場所を改善して欲しい」などの意見がありました。

かもめ保育園 利用者家族アンケート集計結果

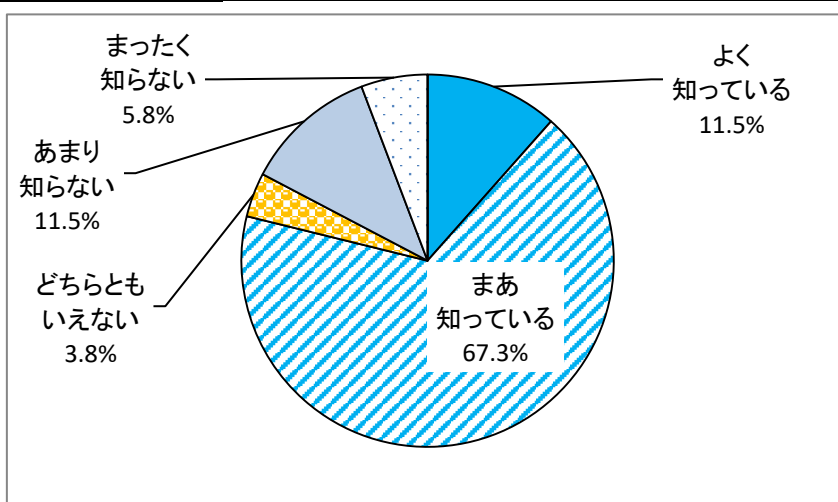
実 施 期 間	平成30年10月15日～10月31日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	58 件
有 効 回 答 数	52 件
回 収 率	89.7 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	5	13	10	8	10	6	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

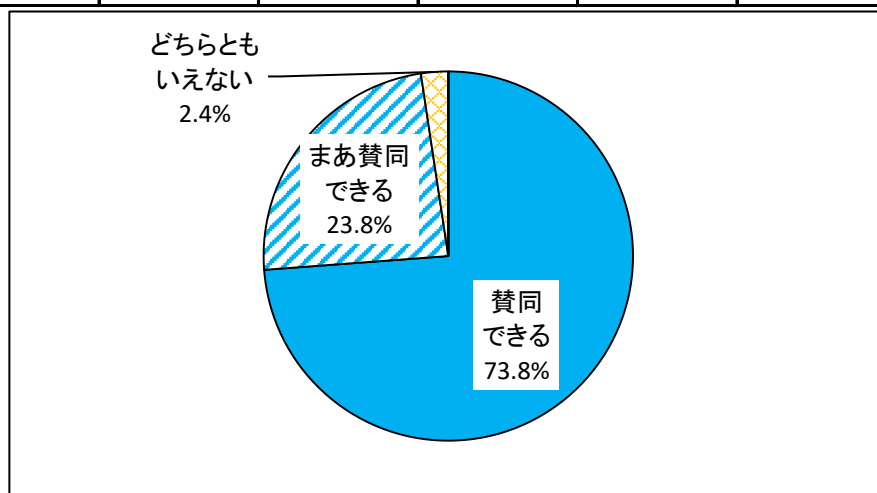
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	11.5	67.3	3.9	11.5	5.8	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	73.8	23.8	2.4	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	78.8	15.3	0.0	0.0	5.8	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	73.1	26.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	63.5	30.8	3.8	0.0	1.9	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	78.8	21.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	63.5	30.8	3.8	1.9	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	53.8	44.2	1.9	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.7	51.9	9.6	5.8	0.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	61.5	32.7	5.8	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	73.0	25.0	0.0	0.0	1.9	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	69.2	28.8	0.0	0.0	1.9	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61.5	34.6	1.9	0.0	1.9	0.0	

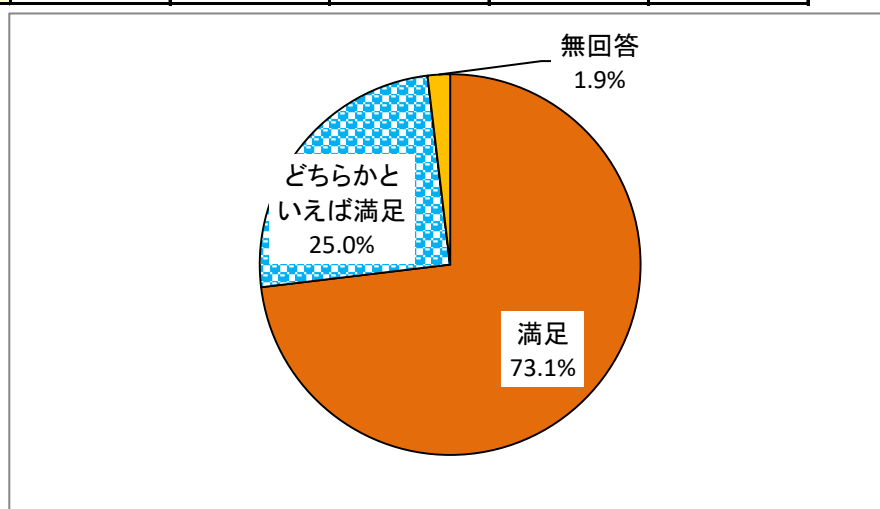
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	82.7	13.5	0.0	0.0	3.8	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82.7	13.5	1.9	0.0	1.9	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	78.8	17.3	0.0	0.0	1.9	1.9	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.4	26.9	1.9	0.0	3.8	1.9	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.6	15.4	1.9	1.9	17.3	3.8	
お子さんの体調への気配りについては	71.2	25.0	0.0	1.9	0.0	1.9	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.6	26.9	7.7	1.9	0.0	3.8	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	38.5	42.3	15.4	0.0	1.9	1.9	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.1	44.2	3.8	0.0	1.9	1.9	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.8	48.1	17.3	0.0	1.9	1.9	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.4	25.0	7.7	0.0	0.0	1.9	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	65.4	28.8	1.9	1.9	0.0	1.9	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	75.0	23.1	0.0	0.0	0.0	1.9	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53.8	28.8	11.5	3.8	0.0	1.9	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	55.8	36.5	5.8	0.0	1.9	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65.4	30.8	1.9	1.9	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	73.1	23.1	0.0	1.9	0.0	1.9	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	80.8	17.3	0.0	0.0	1.9	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	82.7	17.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	82.7	17.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	55.7	19.2	1.9	0.0	21.1	1.9	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	84.6	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	57.7	32.7	5.8	3.8	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	73.1	25.0	0.0	0.0	1.9	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成30年12月18日、12月20日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（もも）

朝のおやつを終えて、散歩の準備をします。準備を待つ間、ふれあい遊びや絵本を読んでもらいます。ベビーカーに乗ったり、保育士と手をつないで歩いたりして、近くの公園に遊びに行きます。ベンチや植木のところで、思い思いに遊具で遊んだり、歩いて探索したりしています。近隣の方や後からきた幼児たちが挨拶をしてくると、子どもたちは保育士と一緒に挨拶したり、遊ぶ様子を見たりしています。保育園に戻ると汚れた服を着替えさせてもらいます。月齢の低い子ども、一対一で対応の必要な子どもから給食を食べます。給食を待っている間や食べ終わった後は、牛乳パックの手作りおもちゃで遊んだり、絵本を読んでもらったり、それぞれの子どものペースで過ごしています。1歳児が散歩から戻り、にぎやかになると、立ち上がって様子を覗き込んだり、棚越しに1歳児とおもちゃを渡しあったりして遊んでいます。先に眠くなった子どもは布団に横になると、保育士が寄り添って様子を見ています。まだ眠くならない子どもは、全員の食事が終わるまで、ゆったりと遊んでいます。

●1歳児クラス（いちご）

朝のおやつの後、順番にオムツを替えてもらおうと、自分でズボンをはいています。ズボンをはかずに遊び始めてしまう子どもたちもいて、保育士が「おズボン上手にはけるよね、先生知ってるよ、見せて」と言うと、うれしそうに何人もズボンをはき始めます。洗濯ばさみとカードを出してもらい、ライオンやネコの顔に洗濯ばさみをたくさんつけたり、はずしたりして遊んでいます。家から持参のもので遊んでいて、なかなか準備に取り掛かれない子どもに、保育士が根気よく声をかけると、ようやく手放し、「〇〇にバイバイできたね、お散歩にいこうね」と言われて気持ちを切り替えていました。散歩の出発前に、クリスマスの絵本を読んでもらいます。子どもたちは動物の名前を一緒に言ったりしています。お散歩車に乗って、近くの公園に着くと、子どもたちは砂場やジャングルジム、植え込みなどの間で思い思いに遊び始めます。ヘリコプターや電車を見たり、幼児クラスや他の園の子どもたちでにぎやかになってきた公園の広場を眺めたりして、楽しそうにしています。「給食になるからお片づけして帰りましょう」と声がかかると、おもちゃを集める子どもや遊び続ける子どももいます。早くお散歩車に乗りたがっている子どもが乗せてもらっていると、遊んでいた子どもも気がついて、集まってきます。帰り道では、「道路渡るよ、手をあげます」と保育士に言われると、みんなで手をあげたり、道路脇にあったプランターを見て「大根どれ？」「お花あった」などと話をしています。

●2歳児クラス（れもん）

公園に行くために、玄関で靴を履いていると、一人がぐずり始めました。保育士に「もっと前に並びたかったんだね」と並び順を変えてもらおうと、だんだん落ち着いてきます。公園には他のクラスの子もたくさん遊んでいます。保育士から公園の約束を聞くと、子どもた

ちは元気に「はい」と手をあげて返事をしています。先に帰って行く乳児クラスの子どもたちに「バイバイ」と手をふったり、公園の近くを通る電車に「京急、きた」など、楽しそうに話しています。保育園に戻ると各自が着替えを始め、トイレも自主的に行っています。保育士が見守り、必要に応じて補助してもらっています。トイレから出る時は青い枠の中にスリッパを揃えて脱いでいます。自分でエプロンをつけて、ランチルームに移動し、席に着きます。順番に給食が配られると、準備のできた子どもから「いただきます」をして食べ始めます。「何がおいしい？」と聞かれると魚を指差して食べ続けています。なかなか手をつけない子どもも、「一口食べてみようか」と声をかけられ、苦手な食材をお皿の隅によけてもらおうと、食べ始めています。

●3歳児クラス（ほし）

3～5歳児合同の朝の会を終えると、クリスマス制作を始めます。保育士から時計にはってある果物シールで「りんごになったらはじめます」と時間を伝えられると、前回、連続切りした短冊状の色の紙にシールを貼っていきます。クリスマスの話をしたり、黙々とシールをはったりしています。「そろそろメロン（時間）になるから、次はリトミックになります、終わりにしようね」と声がかかると、なかなか終われない子もいて、「おやつの後でできるよ」といわれると終了することができました。

3階の広い部屋で、リトミックがはじまります。音楽に合わせて、身体を動かし、歩いたり、走ったり、止まったり、動物歩きや集合遊びなどを行います。隣の子どもとぶつかりそうになると、保育士に声をかけられて、ぶつからないようにしています。この日からリトミックが15分長くなりましたが、子どもたちは嫌がることなく、最後まで楽しそうに体を動かしています。

ランチルームで手洗いをすませすませると、配膳台の前に1列に並びます。一人ずつトレーに食材の盛り付けられた食器を載せていき、席に着きます。配膳台の壁には張ってある並べ方の写真を見本にしています。午睡の前は絵本を見たり、リトミックの感想を保育士に話したりしています。れもん組が先に午睡準備にはいり、「れもんさん、おやすみなさいだから、みんなの声は？」と保育士が言うと「ちいさく」と小さな声でと答えています。フロアの半分が暗くなり、3歳児は保育士に手遊びや絵本を読んでもらいます。

●4・5歳児クラス（にじ・そら）

玄関で靴を履く間に、小競り合いが始まりそうになりました。保育士がすぐに並び順を変えると落ち着きました。20分ほど歩いて総持寺を目指します。長い袴線橋の階段を一列になって昇り、電車が行き来するのを眺めたりします。近隣の方から「こんにちは お散歩？」など声をかけられると、子どもたちも口々に「こんにちは」と挨拶します。広い境内に入り、参道の様子を見ながら、「初詣いくよ」「クリスマスもあるよ」など口々に話しています。広場について、保育士が注意することを話すと、どの子どもも注目して聞いています。3、4人くらいのグループになって木登りやおいかっこ、葉っぱや木の実でごっこ遊びなどしています。時折、「いれて」「ダメ」などのやり取りがあり、けんかになりそうなこともあります。保育士に他の遊びへ誘われると気持ちを切り替えて遊び始めます。

保育園に戻ると、指示を待たずに各自着替え、脱いだ服をたたんで巾着袋にしまえます。給食を待つ間、自分たちでジョイント式のウレタンマットを組み、周りに椅子を並べてコーナーを作り、絵本を読んでいます。それぞれお気に入りの本を声を出して読んだり、眺めたりしています。

給食はピュッフェ形式で、席に着くと各自「いただきます」をして食べ始めます。お代わりをもらいに配膳台に行った子どもが、調理師に「これすきな、おいしい」と話しています。

◆ 事業者コメント ◆

初めての第三者評価受審となりましたが、「子どもたちにとっての最善の利益」の保障や「日常の保育を各々振り返る機会」として、有意義な時間を園全体で取ることが出来ました。

総合評価を見て、課題となる点や保護者の皆様からのご意見は、今後への期待と受け止め、改善を図りながら今後の保育園運営に活かしていきたいと思えます。

ご多用の中、アンケートにご協力して下さった保護者の皆様、そして評価項目をじっくり丁寧に評価して下さった評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

これからも児童福祉施設としての役割を充実させ「かもめ保育園と出会えて良かった。」と思っていただけよう職員一同これからも研鑽し、歩んで参りたいと思えます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
